



就労先を確保する

❖雇用側の不安を解消

障がいがある方が福祉サービスなどで働く準備をする一方、就労先が十分にあるわけではありません。その理由として、雇用側が感じる不安が大きいたことが挙げられます。「どれくらいの仕事が任せられるのか」「休まずに仕事に求められるだろうか」などといった相談もあります。

雇用側が抱える不安を解消するため、就労支援専門員による支援のほか、^{※1}トライアル雇用に対する助成や、^{※2}ジョブコーチ派遣制度などを利用することも可能です。

これらを通じ、障がいがある方の能力や必要となる配慮、雇用のメリットなどを知ること、障がいがある方の雇用に対して前向きに取り

組む企業などが増えつつあります。

※1「トライアル雇用」一定期間、障がいがある方を試行的に雇用すること

※2「ジョブコーチ」障がいがある方が働きやすい職場環境にするための助言を行う専門家

共に働くために

❖みんなが働きやすい職場になった

障がいがある方（Aさん）を雇用したある企業からは「Aさんが働けるように業務改善を行ったことで、誰にとっても働きやすい職場になった」「Aさんに声をかけることで、いつも明るい雰囲気になった」という声が届いています。

❖職場の方の理解や気配りを

障がいがある方が安定して働いていくために、雇用主だけでなく、同僚からの理解や気配りが必要です。

私たちの一歩から始まる

❖理解すること

障がいがある方が安心して働き、このまちで生活するために最も重要なのは、同じ地域に暮らす私たちが、障がい「理解」することです。

理解といっても、障がいについての専門知識が必要というわけではありません。障がいがあるために、働くことをはじめとした、誰にも平等にあるはずの「社会参加」の機会が持てない方がいる、という現状に関心を持って考えることが「理解」ということです。

❖一人ひとりができることから

障がいをお互いの個性として受け止め、私たちが「少しの気配り」を行えば、障がいがある方の安心につながります。

障がいがある方もない方も、誰もが安心してお互いに支え合い暮らすことができる「共生のまち」。そのまちづくりは、私たちの小さな一歩から始まります。

※CATV市政企画番組「田原ほつとらいいん」の「共生のまちってどんなまち？」（平成24年10月放送）がインターネットでご覧いただけます。市ホームページ（<http://www.city.tataraaichi.jp>）↓市政テレビ番組↓田原ほつとらいいん（ティーズチャンネル）

安心して暮らせる日常を

障がいがある方が就労し、働き続けるためには、安心して暮らせる環境も必要です。生活に不安がある方は、田



田原市障害者総合相談センター
ありのぶ
新井在慶センター長

原市障害者総合相談センターをご利用ください。不安解消のために、私たち相談支援専門員が計画を作成し、福祉サービスを利用していただいています。就労に関することだけでなく、身の回りの心配事などについてもご相談をお受けします。ぜひお気軽にご利用ください。

❖田原市障害者総合相談センター

（田原福祉センター1階）

☎23局3812 ☎23局3100

✉shogataisha.sodan@chorus.ocn.ne.jp